# 役割交替と〈伝承〉概念の相関性

―主婦権と当屋の「ワタシ」儀礼周辺から―

加藤 秀雄

(2) 頭屋/当屋の「ワタシ」儀礼

おわりに

はじめに

目

次

1、〈伝承〉概念について

はじめに

2、役割交替

(3) 行為論的伝承論とその問題点

(2) 〈伝承〉の不変性、あるいは普遍性への志向

(1) 民俗学の対象としての〈伝承〉

(1) なぜ「役割」概念なのか

(2) 社会科学と「役割」概念

のかということについて、次のように述べている。 いて、一家の主婦がどのような「役割」を担っていた 瀬川清子は、「主婦権の譲り渡し」という一文にお

主婦権を渡された者は、この日から家族を飢えさ せず凍えさせぬ義務を担うのである。国家の援助

3、「ワタシ」の儀礼

(3)「役割交替」の儀礼への注目

(1) 主婦権と「ワタシ」儀礼

清浄、 譲り渡し」2) ぐ精神的な役割もふまれていた…… の責任が伴ったばかりではなく、禁忌に基く火の 時代からの遺風である火を持ち続ける、 整係であったばかりではなく、発火法の不自由な る。しかもこのナベヤーの主は物質的に栄養の て支えて行くということは、 民家の生活にあっては、 や藩候の援助を期待する事が出来なかった前代の 国政にも比べられるべき家政であったのであ 食物の清浄を保って家族を病魔悪運から防 一家の生計を繰りまわし 非常に厳しい責務 (|主婦権の 火の管理

れている点である。 れている点である。 れている点である。 れている点である。 れている点である。 れている点である。 においてそれが維持され続けてきたことが描か ながあから嫁に譲られることで、その「生計を繰りま とがはから嫁に譲られることで、その「生計を繰りま とがはから嫁に譲られることで、その「生計を繰りま とがはから嫁に譲られることで、その「生計を繰りま とがはからないできたことが描か なりましての権

小稿は、こういった「役割の交替」が、民俗学の

べている。

民俗学の研究史上、どのように扱われてきたのかといそのための手続きとして、まず〈伝承〉という概念がる内容の関係性について検討することを目的とする。キータームである〈伝承〉と密接な関連を持ったものキータームである〈伝承〉と密接な関連を持ったもの

# 1、〈伝承〉概念について

うことを確認しておきたい。

(1) 民俗学の対象としての〈伝承〉

日本民俗学における〈伝承〉という概念について流のように述える。柳田は、この著作が最初期のものであったといれ以前にも「伝承」という言葉は、『郷土研究』誌上れ以前にも「伝承」という言葉は、『郷土研究』誌上れ以前にも「伝承」という言葉は、『郷土研究』誌上れのは、柳田のこの著作が最初期のものであったといたのは、柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。柳田は、この著作の目的について次のように述える。

民間伝承の研究の眼目はどこにあるかというと、民間伝承の研究の眼目はどこにあるかというと、民間伝承の研究の眼目はどこにあるかというと、民間伝承の研究の眼目はどこにあるかというと、民間伝承の研究の眼目はどこにあるかというと、

ではひとまず、柳田がなぜ〈伝承〉という言葉を用いてはひとまず、柳田がなぜ〈伝承〉という言葉を用いたまって、最終的には、「弘くてそれを観察することによって、最終的には、「弘くてそれを観察することによって、最終的には、「弘くて生を学び知る」目的を、この「新しい学問」が有しいうことについて議論を進め、いわゆる「三部分類」ということについて議論を進め、いわゆる「三部分類」ということについて議論を進め、いわゆる「三部分類」ということについて議論を進め、いわゆる「三部分類」という言葉を用いてはひとまず、柳田がなぜ〈伝承〉という言葉を用いてはひとまず、柳田がなぜ〈伝承〉という言葉を用いてはひとまず、柳田がなぜ〈伝承〉という言葉を用いてはひとます。

伝承」という言葉が採用される大きな原因になったこに対する柳田の批判的な意識があったことが、「民間に対する柳田の批判的な意識があったことが、「民間に対する柳田の批判的な意識があったことが、「民俗学」に対する柳田の批判的な意識があったことが、「民俗学」に対する柳田の批判的な意識があったことが、「民俗学」に対する柳田の批判的な意識があったことについておきるに至ったのかということについておさらいしておきるに至ったのかということについておさらいしておきるに至ったのかということについておさらいしておきるに至ったのかということについておさらいしておきるに至ったのかということについておさらいしておきるに至ったのかということについておさらいしておきな原因になったことに対するが表示している。

「わが邦の民俗学者なるものの中には、今なお足利に使用することへの強い抵抗感がみてとれる。 本期の『世諺問答』と同じく、古書によってのみ、当 世の解すべからざる事物を解釈しようとする者があ 世の解すべからざる事物を解釈しようとする者があ 世の解すべからざる事物を解釈しようとする者があ が純化せられ、ある程度の協同が得られるまでは、民 が逆という語は日本語にならぬ方がよい。」。といった が施弱なままの状態で、「民俗学」という言葉をむや が脆弱なままの状態で、「民俗学」という言葉をむや ないのでし、といった。 は、これを避けなければならない。 であるが、我々 とにも触れておきたい。

者」達のやりかたに、強い違和感を持っていたことが献資料によってのみ説明しようとする当時の「民俗学特に、「当世の解すべからざる事物」への解釈を文

示唆されている。

(民俗」という言葉を積極的に使用し始めたのは、 石橋臥波や芳賀矢一、折口信夫らのグループであっ 石橋臥波や芳賀矢一、折口信夫らのグループであっ た。芳賀は、大正元(一九一二)年に日本民俗学会を た。芳賀は、大正元(一九一二)年に日本民俗学会を と、大正八(一九一九)年から昭和二(一九二七)年 にがけて國學院大学学長を務めているが、その間の、 にかけて國學院大学学長を務めているが、その間の、 にかけて國學院大学学長を務めているが、その間の、 に就任しており、当時、國學院大学の研究者達に主導 される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定されつつあっ される形で、「民俗学」の枠組みが規定される別に深 会の設立と。、雑誌『民俗學』(一九二九)の創刊に深 く関与していることからも明らかであるが、柳田はこ ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心 ういった一連の動きの中で、「民俗学」が文献を中心

される民俗学の研究対象、資料そのものを示す言葉でがこの言葉を用いた初期の段階において、実地で採取いたと考えられる。以上のことから〈伝承〉は、柳田起点とした、より実践性の高い学問的方法を模索してがあると想定していたのであり、フィールドワークをがあると想定していたのであり、フィールドワークをがあると想定していたのであり、フィールドワークをがあると想定していたのであり、フィールドワークをがあると観音を開発されると紹子の表示を表示している。

その通りで、それが一段や二段ではなく、無数のじというものは少ない。習俗・行事・信仰もまた実際どんなによく似た伝説でも、一から十まで同

である

あったということができるだろう。

本のは現状に到達したかを見究めることがでいるというところに、我々の比較調査の程度に見つかったならば、個々の古い思地質学の程度に見つかったならば、個々の古い思想なり物の見方なりが、時を経ていかに推移しつ で、ついに現状に到達したかを見究めることができる……(「類似共通」。)

伝説、習俗、行事、信仰といったものがここでは取り 上げられているが、柳田はこういった〈伝承〉資料が、 時間と共に非常に細かい「変化」を経た上で存在して いるという認識を前提にしている。つまり、過去の状 態と現在の状態は決して「同一」ではなく、未来にお いても現在の状態とは「異なる」ものとして捕捉され る可変性が、〈伝承〉資料の持つ性質として定義され ているのである。

を本質的な「根底的文化」、すなわち「基層文化」、あ本通弥が指摘するように『、戦後の民俗学者は、これか」が何を指しているのかという問題であるが『、岩、ここで注意すべきは、柳田がいう「一貫した何物

らです語。

「絶対にかえてはいけない」ということはないかる考え方には、「伝承」ではなく「伝達」という言葉を使うのが適当だと思います。「伝承」という言葉には、時間をかけて確立されたものが世代う言葉には、時間をかけて確立されたものが世代う言葉には、「伝承」ではなく「伝達」という

畑村は民俗学プロパーではないので、一般論のレベル

世の中では一般的に「技術を伝える」ことを「伝

で「伝承」という言葉のイメージを述べているに過ぎで「伝承」という言葉のイメージが流布していることは、ないが、このようなイメージが流布していることは、大に述べたように、「過去→現在→未来」へと不は、先に述べたように、「過去→現在→未来」へと不可流の〈伝承〉認識に取って代わったことと関連していると考えられる。例えば、和歌森太郎が提唱した三世代以上継承されたものが「民俗」であるとする「三世代経承論」などは当、完全に〈伝承〉の内実の時空世代経承論」などは当、完全に〈伝承〉の内実の時空間における同一性を自明のものとしており、柳田の〈伝承〉観とは、相容れないものになっている」。

正鵠を射ていたといえるだろう。

正鵠を射ていたといえる。この点について大月隆寛の伝
かな同一性を有することを前提にしながら立論されて
いたという点で、和歌森以来の〈伝承〉観に則ってい
いたという点で、和歌森以来の〈伝承〉観に則ってい
いたという点で、和歌森以来の〈伝承〉資料が超世代
独立証法、個別分析法なども、〈伝承〉資料が超世代
独立証法、個別分析法なども、〈伝承〉資料が超世代

前提としなければならないことについては変わりることはできない。「個別分析法」の文脈によりることはできない。「個別分析法」の文脈によりることはできない。「個別分析法」の文脈によりであるか否かについては、我々は直接的に確認するのだろうが、いずれにしても、「伝承」されたものとして、それが世代を記めるといった論法になるのだろうが、いずれにしても、「伝承」されたものとして、それが世代を高視の前論理的な承認をあるひとつの文化要素が現前の事実としてあったあるひとつの文化要素が現前の事実としてあった

きたい。

まない。

まない。

まない。

またい。

ないて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいて論じるために、次節ではまずその来歴から見ておいている。

はない<sup>16</sup>

# 行為論的伝承論とその問題点

これは非常に重要な部分になってくるので、以下に引 という定義であった。平山は、「柳田國男や折口信夫 そのような批判を経て、現在の〈伝承〉研究の方向 用しておこう。 伝承理論」として参照し『、結論として前述のような 務台理作、 らには、本格的な伝承論はみられない」とした上で、 (一九九二) において提示された〈伝承〉 = 「行為 性を決定づけたのは、平山の『伝承と慣習の論理 隆寛や平山和彦などによってなされることになる言 俗学内部で用いられてきたことに対する批判は、 〈伝承〉 = 「行為」という定義づけを行うのである。 がある種の自明性をもったタームとして民 和歌森太郎の議論を「もっともまとまった 大月

る行為だと考えられるのである。

語る・聴く、 に分けられる。そして双方とも基本的には、行為 なのである (傍点・平山)。 前者の口 伝承は、伝承の当事者にもとづいて分類した場 口頭伝承および動作もしくは所作伝承の二つ 後者の動作・所作伝承は、 頭伝承は 動作・所

る。

代間における伝達継承である。したがって伝承を 達継承されるからである。しかし空間的 作あるいは行動を見る、という方式でそれぞれ伝 作)によって伝達し、下位の世代がそれを継承す 世代に対して何らかの事柄を口頭または動作 おおまかに規定するなら、上位の世代から下位の 承は伝播の範疇に属することであって、 伝承は世 な伝達

しかし、平山の〈伝承〉観は、和歌森や、和歌森の〈伝 てあらわれる〈伝承〉が同一性を帯びたものとして個 れており、現在も影響力を持ったものになっている。 人間で「伝達継承」されているという認識になってい これと同様の定義は、『日本民俗大辞典』 結局その可変性が視野に入っておらず、行為とし 観に影響を与えた務台の議論を参照しているた 一九九九)においても、平山の文責によってなさ (吉川

承

様式」を重視するあまり、 このことについて岩本通弥は、平山が 「柳田とは一八〇度異な 「伝承の

習』(一九九三)において提唱した「正統的周辺参加 当時者=個人」の「行為」に着目した諸々の れる意識 と呼びたい。この行為論的伝承論は、社会と個人(身 こから帰納的に のとして高く評価されるだろう。 され続けきた〈伝承〉認識を解体する可能性を持つも 継承されるという、戦後民俗学において長らく自明視 石泰夫らの研究は空、 目しながらハ、その動態を明らかにした小林康正や大 の概念を用い、〈伝承〉の実践が行われる「場」に注 に、レイヴ/ウェンガーが、『状況に埋め込まれた学 ものであることをあらためて明らかにしていった。 俗芸能に関する)研究は、〈伝承〉が可変性を持った ているが2、 た対象認識」に結局のところ陥ってしまったと批判し しようとする議論を、仮に筆者は「行為論的伝承論 こういった伝承者たちの「行為」に焦点を当て、そ の関係や、伝承者の「語り」などから、そこに現 (例えば歴史意識やアイデンティティなど) 幸いなことに、その後展開する「伝承の 〈伝承〉に対する理論的な視座を獲得 静態的な「型」が世代を超えて (特に民

に対する精緻なアプローチを行うことができる利点が

系を、その背後に控えているのである。そういった問

んでいる。 ていた「別の可能性」を捨象してしまう問題点もはらあるが、その代わり、〈伝承〉という概念が本来もっ

民俗資料は、その「差異」が非常に多様性を持ったもの民俗誌的な研究調査の蓄積により収集・記述されたを全く等閑視してしまうという欠点がある。これまで承〉資料が時代的、地域的な「差異」を持っている点まず、〈伝承〉を「行為」として捉えるだけでは、〈伝まず、〈伝承〉を「行為」として捉えるだけでは、〈伝

は、 は、 という領域のみに還元することができない広範な問題 身体、言語によるコミュニケーションレベルの「ズ 民俗資料は、その「差異」が非常に多様性を持ったも の変化などの影響下にある場合がほとんどで、「 為」によるものだといえるかもしれない。しかしそれ レ」や「創造性」に全て還元せざるを得ないのである。 為論的伝承論は、その原因を一面的にしか説明出 のとして存在していることを明確に示しているが、 い。つまり、〈伝承〉の「変化」の要因を、個人間 の民俗誌的な研究調査の蓄積により収集・記述された 確かに、ある文化的な事象が生起し、変化する要因 最もミクロな次元においては、 社会的、時代的制約や、技術革新に伴う産業構造 個人レベルの「行 一来な 0

ろう。 な視点が、民俗学を学ぶものにも必要となってくるだ題系にアプローチするためには、社会学的、歴史学的

う方が、理論的な蓄積がある分、より生産的な議論が 達することは困難であるといわざるを得ない。 が、仮に民俗学が文献史学のオルタナティブとして、 展開される可能性があるように思う。 理論や学習理論、 ならばむしろ、近年発達が著しいコミュニケーション にすることには、直接つながらないからである。それ の力学を明らかにすることに寄与することはあって 場のみであり、それが、現在における「個人―個人」、 ら、行為論的伝承論が対象化できる時空間は共時的な るのであれば、行為論的伝承論だけでは、その目的を 庶民の「歴史」を研究し究明することを目的としてい 「個人―社会」における「コミュニケーション=伝達」 また、民俗学の性格とも関連する重大な問題である 対象となるトピックの歴史的な変遷過程を明らか 情報理論などの分野で対象を取り扱 。なぜな

性(同一性ではない)」を行為論的伝承論における〈伝恐らくそれは、対象となるトピックの歴史的な「連続ているのかという点についても関心を寄せているが、

承

認識も前提としているからなのだろう。。

で生起するメカニズムを解明することであると考えら対するイメージが我々やフィールドで出会う人々の間〈伝承〉概念を批判的に検討し直し、かつこの概念にために必要なことは、まったく別の新しい観点からこのような、行為論的伝承論の持つ欠点を補完する

つのかということを論じていきたい。「連続性」をもったものとして認識される志向性を持

焦点を当て、〈伝承〉認識がなぜ、「同一性」あるいはにも歴史的にも普遍的に存在すると考えられる問題にれる。そのために次章では「役割交替」という日常的

#### 2、役割交替

前章でみてきたように、〈伝承〉という概念は、(1)なぜ「役割」概念なのか

の内実における過去と現在の「同一性」、

あるいは

連

う言葉ではなく、

筆者は、

行為論的伝承論の研究がなぜ「伝達」とい

あえて「伝承」という言葉を採用し

-84(9)-

会的役割関係の「交替」があることを指摘しておきた のような認識が発生する大きな要因の一つとして、社 に注目した研究から明らかにされてきているが™、そ 承者自身も共有していることが、近年の「語り」など この 認識が喚起されやすいという性質を持ってい 認識は、 〈伝承〉 の観察者だけではなく、

事柄の内容は、社会や共同体内で暗黙裡に共有されて や会社などにおいて見出すことが出来るが、これを いるという点で、 化されていない場合、その役割を担う人間が為すべき ことが特徴として挙げられよう。「役割期待」が明文 で、集団内で「あたりまえ」として共有されている るが、一般的には明文化されていない場合がほとんど はマニュアルのような形で明文化されていることもあ 社会学の用語で「役割期待」という。役割期待の内容 行動が集団内において期待される。その典型は家族 ある「役割」を担うものは、その役割に見合った 当該社会の「文化」や「民俗」とし

しておきたい。

組織、 業の前段階として、次節では、従来の社会科学におい おり、詳しく検証していく必要がある。そのような作 義的なものであるが、これは戦後民俗学のムラ、 俗 待される「行動の内容」が、A-Bという個 て、「役割」がどのように論じられてきたのかを概観 である。このような社会観、共同体観は非常に機能主 に認識されたとき、ある社会集団内部の「文化」「民 同一性、 識しているのかという点である。役割を担う人間 れる際に、その内容を観察者や当事者がどのように認 承〉されているという類推が作動すると考えられ が時間軸においても同一性、同質性を持って 共同体観とも明らかにパラレルなものとなって 同質性をもったものとして観察者や当事者 人間

#### 生じたものであり、ゴフマンが活躍した時代の社会学 化は、R・リントンなどによる社会人類学の E・ゴフマンの整理によれば、「役割」 (2) 社会科学と「役割」概念

概

念の定式 伝統から

の役割がAという個人から、

Bという個人に引き継が

においては、

非常に「頻繁につかわれ、

かつ重要な概

問題は、こ

て定義される可能性を十分に持っている。

念」だったとされている。。

社会学における役割概念の理論的な枠組みは、G・社会学における役割概念の理論的な枠組みは、G・占めていたのかが窺い知れるだろう。 社・ミードの社会心理学的な相互作用論の影響下にあいまける中心的な概念としてこれを用いておりる、いにおける中心的な概念としてこれを用いておりる、いにおける中心的な概念としてこれを用いておりる、いにおけるでは、G・社会学における役割概念の理論的な枠組みは、G・社会学における役割概念の理論的な枠組みは、G・

R・ダーレンドルフは、『ホモ・ソシオロジクス』 R・ダーレンドルフは、『ホモ・ソシオロジクス』 R・ダーレンドルフは、『ホモ・ソシオロジクス』 R・ダーレンドルフは、『ホモ・ソシオロジクス』

を例にとれば、そこには祖父母、父親、母親、子供、会とは制度化された「役割の体系」だとされる。家族人と社会を媒介するもの」であるとするもので『、社「役割」の非常に単純な定義としては、これが「個

二〇〇五)における「社会関係」の解説を見ておきたような関係をもっているのかという点であるが、このような関係をもっているのかという点であるが、この会社ならば、社長、部長、課長、係長といった役割の会社ならば、社長、部長、課長、係長といった役割の

期待の状態が成立する。これを社会関係という。よって様式化され、ここに安定した持続的な相互み、相互行為は互いに期待され規制し合うことにみて様式化され、ここに安定した持続的な相互作用が反復して行われることによって、行為相互作用が反復して行われることによって、行為

このような「反復性、規範性、持続性」を持った社会り3、驚くほどの一致を見せている。そして、個人はを十分に持つものであることが指摘できよう。実際にとしたものは、この「反復性、規範性、持続性」であとしたものは、この「反復性、規範性、持続性」は、当該社会の〈伝承〉として捕捉される可能性性」は、当該社会の〈伝承〉として捕捉される可能性性」は、当該社会の〈伝承〉として捕捉される可能性

のである。 ながら、それに見合った行動をしているとみなされる関係の中で生活し、期待される「役割」の影響を受け

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

解説をみておきたい。

る。<br />
る。

人の関係を理解しようとする点で、それと位置づけら的な個人の発話、身体行為などから帰納的に社会と個がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においては、A・シュッツの現象学的がある。社会学においる主体的な選択や、後者のような、「学習過程における主体的な選択や、

# (3)「役割交替」の儀礼への注目

れよう。

ける役割交替を民俗学者が対象化した際に、当該集団学の課題として取り上げたいのは、「役割交替」の問題である。社会学の術語に「役割交替」というものは題である。社会学の術語に「役割交替」というものは題がある。社会学の術語に「役割交替」というものは題である。社会学の術語に「役割交替」というものはここで注意しておきたいのは、ある社会集団内におここで注意しておきたいのは、ある社会集団内においる役割交替を民俗学者が対象化した際に、当該集団学の課題としている役割交替を民俗学者が対象化した際に、当該集団学の課題をここまで、社会と個人の関係という現在的な課題をここまで、社会と個人の関係という現在的な課題を

現在で同一性を有すると単純に措定されてしまう可能とその役割が有しているとされる民俗文化が、過去と

性があるという点である。現在で同一性を有すると単純に措定されてしまう可能

考えられる。

考えられる。

考えられる。

考えられる。

を明らかにすることだろうい。というには点となってくるのは、役割交替の際の「役割期待」の内容と、それるのは、役割交替の際の「役割期待」の内容と、それるのは、役割交替の際の「役割期待」の内容と、それるのは、

### 3、「ワタシ」の儀礼

それがどのようになされてきたのかを整理すること役割交替に関する議論を行っていく上で、具体的に(1)主婦権と「ワタシ」儀礼

日常的な生活の場においても、役割の交替は至るとな作業となってくる。

は、小稿が目的とする議論を展開していく上で基礎的

その「世代間における交替」を事例とするのが適当で対象とされてきた家族や村落・祭祀組織の「役割」と、して挙げられよう。しかし、〈伝承〉の時間的な同として挙げるとするならば、社会組織として民俗学ののを挙げるとするならば、社会組織として民俗学のころで観察される。例えば事務仕事の「引き継ぎ」や、ころで観察される。例えば事務仕事の「引き継ぎ」や、

取り上げたいのは、主婦権の「ワタシ」儀礼であ

「〜ワタシ」とは、

何かしらの役割や、それに付随

あると思われる。そのようなものとして本章で最初に

する権利が譲渡されることを示す民俗語彙である。

もあるが、儀礼を指す名詞的な意味もあり、それが行といった具合に、日常的な会話の中で使用されることと、現在でもフィールドで時折、耳にする言葉であど)、現在でもフィールドで時折、耳にする言葉であど)、現在でもフィールドで時折、耳にする言葉であど)という地域は多く(愛媛県今治市大島宮窪町なえば、家督を親夫婦が子夫婦に譲ることを「ヨワタえば、家督を親夫婦が子夫婦に譲ることを「ヨワタ

くから柳田などによって次のような形で指摘されていという道具が主婦権を象徴するものであることは、早いわゆる「杓子ワタシ」と呼ばれるものである。杓子立婦権の「ワタシ」儀礼として最も有名なものは、

びたい。

ある。このようなものを小稿では「ワタシ」儀礼と呼

われる日時や、作法、口上などが決まっている場合も

引継ぐことである。佐渡などではこの杓子を渡しる。嫁に杓子を渡すと言うことは、姑から世帯をもある。杓子は即ち食物分配の唯一の機関であ杓子を女房の徽章とすることは理由もあれば実例

するモノのこと。)として居たことがわかる(「女者注・ラテン語で王冠、国璽のような王権を象徴う。即ち杓子を以て少なくとも一種のregalia(筆た日から、飯も嫁に盛ってもらはねばならぬと言

房と杓子」※)。

は『綜合日本民俗語彙』などを参照していただきたい。は『綜合日本民俗語彙』などを参照していただきたい。なお、これと対応ている」のかを概観しておきたい。なお、これと対応の瀬川の整理に依拠しながら、具体的に何が「渡されの瀬川の整理に依拠しながら、具体的に何が「渡されの瀬川の整理に依拠しながら、具体的に何が「渡されている」のかを概観しておきたい。なお、これと対応したのが瀬川清子である3。瀬川は『婚姻覚書』したのような柳田の議論を踏襲し、発展的に展開このような柳田の議論を踏襲し、発展的に展開

ヲワタス、シャクシワタシ、ヘラトリ、ヘラワタシ)■杓子(オカタヲユズル、カカユズリ、シャクシクビ

葉は標準語化している。「ヘラワタシ」(岩手県上閉伊ほぼ全国的にみられる事例で「杓子渡し」という言

る。 崎県五島) 前で「もう年とったから杓子を渡す。世話して貰い度 でも同様 野県北安曇郡や、岐阜県大野郡丹生川村 郡遠野地方 すなわち大晦日の晩に行われるとされ、 佐渡の の儀礼が行われていたことが確認されてい といった語が示す内容も同義であるが、 海府と飛騨の事例は、 (現遠野市)) や、「イギョヲワタス」 この儀礼が大歳の (現高山 姑が皆の 長 市

ている。

これを「仲立ち」といった。

これを「仲立ち」といった。

に渡ずなど、かなり儀礼化したものとなっている。

に渡すなど、かなり儀礼化したものとなっている。

なれてようやく、家財道具を実家から持ち込むことが
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権を譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権を譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権を譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権を譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権を譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権の譲
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権の譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権の譲渡
できた。岡山県阿哲郡(現新見市)では、主婦権の
はった。

このような「ワタシ」儀礼がなされる前に、

嫁が飯

日本民俗語彙』の「マスオアテガウ」の説明によれば

権の譲渡が行われた。これによって、姑はカカからバい」と嫁に言い、初めて飯の配膳を任すことで、主婦い」、あるいは「あね(嫁)、みんなの御飯盛らっしゃ

杓子以外に、

米櫃やその鍵、

枡、

鍋蓋が主婦権の

ぜんよそったりするなよ」などと注意したと伝えられ「大歳の晩には気の利いたふりなどして、みんなの御為とされタブー視されていた。娘を嫁にやる母親は、杓子に触れることは姑の主婦権に対する重大な侵犯行

■米櫃・鍵・枡・鍋蓋(エヌシワタシ、カギワタシ、

までも枡を持ち歩く婆さんなどもいたという。主婦権が姑から嫁に譲られる時期は不定であり、いつ

す言葉で、長男の嫁は「跡取りエヌシ」などと呼ばれの金を入れて嫁に渡した。なお、エヌシとは主婦を指と同様、年末か年始に行われる儀礼で、姑が枡に若干「エヌシワタシ」の例が挙げられる。これは杓子渡し逆に、かなり儀礼的なものとしては、青森県五戸の逆に、かなり儀礼的なものとしては、青森県五戸の

■仏壇・神棚(カミサンモチ、ホトケマブリ)

主婦権の一部であるといえよう。のように呼ばれる。これも姑から嫁へと「渡される」えるべき者を「ホトケマブリ」といい、長男の嫁がそえるべき者を「ホトケマブリ」といい、長男の嫁がそが家庭の神仏を管理する役割を担っていたので、「カが家庭の神仏を管理する役割を担っていたので、「カ奈良県磯城郡初瀬町大字狛(現桜井市)では、主婦

■カカ座・その他(ホンワタシ、センタクワタシ)

お「カカ」は、「おかた」の小児語である。お「カカ」は、「おかた」の小児語である。年の境にこの席を嫁に譲ることは主のと同じである。年の境にこの席を嫁に譲ることは主のと同じである。年の境にこの席を嫁に譲ることは主婦権の譲渡を表すものとして重大な意味があった。な婦権の譲渡を表すものとして重大な意味があった。な婦権の譲渡を表すものとして重大な意味があった。な婦権の譲渡を表する。

ていたことが窺われるのである。

ここまで触れたような「渡されるモノ」から見えて

ここまで見てきたものと若干性質を異にするものと

約できる。姑から嫁へと主婦権が譲渡される際の、こ管理」、「衣料の管理」、「祖先祭祀」の三点であると要くる主婦への「役割期待」は、「食物(家内経済)の

ないだろう。いても同一性を持ったものとして規定しても差し支えの「役割期待」は、「過去→現在」という時間軸にお

実が雄弁に物語っているが、その原因は、役割(ここ決して言えない。地域、あるいはもっとミクロなイエ決して言えない。地域、あるいはもっとミクロなイエしかし、この期待に応えるための「実践」までもが、

では主婦)を担う者が、自分のイエの状況や環境に応

うバウジンガーの指摘は正しいものであったといえうバウジンガーの指摘は正しいものであったといれるのである。例えば、衣服や食物が手軽に量販店でれるのである。例えば、衣服や食物が手軽に量販店できられるだろう。そのような意味で、〈伝承〉はそのたられるだろう。そのような意味で、〈伝承〉はそのでど改変、修正される「あそび幅」を有しているといっど改変、修正される「あそび幅」を有しているといっと改変、修正される「あそび幅」を有しているというだけである。例えば、衣服や食物が手軽に重販店でれるのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったというにないましているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといえているのであったといるのであったといるのであったといるのであったというではないる。

婆から聞いた、次のような話は、このことを裏付けるる。瀬川が、福島県会津盆地青木村(現福島市)の老

ものになっている。

正 (本は世話渡したから、もう米・小豆にも手をつけぬ。食う事にも、手伝う位でかまわねえ。家の 者の為に着物の心配をする事もいらないし、毎日 の仕事も、今日は何すべえか草とるべえか、と若 い者にきく。その代りのんきだし、うまいものも 一人でくえる。世話委されたもンは米でも小豆で も売るべえが呉べえが勝手で、一切自由に切り盛 りするのだ、唯しんしょ(筆者注・しんしょ=財 りするのだ、唯しんしょ(第 を で かまいものも なったる。世話委されたもとは米でも小豆で もったるでえが呉べえが勝手で、一切自由に切り盛 を で もったるでえが呉べえが勝手で、一切自由に切り盛

の内実は決して歴史的に「固定的」なものだったわけではなかったことを示しているといえよう。〈伝承〉いる。これは〈伝承〉があらゆる面で同一性を持ったば、その方法は嫁の自由であったということを述べてば、その方法は嫁の自由であったということを述べて

上でも重要な要件になってくるだろう。次節では、更原因を探っていくことは、対象の「歴史」を理解するたのである。そして、この多様性に焦点を当て、そのではなく、多様性を生む「あそび幅」を伴うものだっ

にこの〈伝承〉による「歴史検証」の可能性という課上でも重要な要件になってくるだろう。次節では、更

題について論じていくために、戦後民俗学の

〈伝承〉

祭祀組織内における「ワタシ」儀礼をみていきたい。認識を担保する具体的なトピックとされてきた村落

# (2) 頭屋/当屋の「ワタシ」儀礼

ている『。この一文においても「交替」という言葉が構成員に対して一定の規制を加え」るものであるとし行くが、その構成のあり方や秩序は存続して永くその員は時間と共に具体的存在としては変化し、交替して福田アジオは、伝承母体の性質について「その構成

ス」的なものであると言うことができるだろう。定している人間観は前章でみた「ホモ・ソシオロジク

た。中でも既往の研究蓄積が非常に豊富であった「宮な、村落、あるいは祭祀運営を司る社会組織であっは、『番と衆』(一九九七)で取り上げられているよう福田が具体的な伝承母体として注目していたもの

座」の事例を数多く参照している場。

宮座とは、近畿地方の村落で数多く見られる祭祀組

は、ムラの祭祀を担う人々のことを十人衆といい、年営されている。例えば、滋賀県八日市市の蛇溝町で織の名称で、十人衆、五人衆といった人々によって運

長の男性から順にこの組織に加入して、様々な行事の

場合(イチネンカンヌシ=一年神主など)もあれば、は全国的にも非常に多い。これは一年ごとに交替するこの「カンヌシ」のような、衆組織における中心的な役割を担う家や個人のことを、「トウヤ」という例な役割を担う家や個人のことを、「トウヤ」という例な役割を担う家や個人のことを、「トウヤ」という例な役割を担う家や個人のことを、「トウヤ」という例を役割を担う。毎年、最年長のものから一人ずつ抜け運営にあたる。毎年、最年長のものから一人ずつ抜け

識されている点が注目される。ここでいう「組織」をれが個人に対し「規制力」を発揮するものであると認

「役割の体系」として読み替えた時、伝承母体論が想

家筋によって固定的な例もあるも

なお、

トウヤは

登場するが、構成員の交替がなされても組織自体の

「在り方」や「秩序」は「存続」するものであり、

きたい。

きたい。

またい。

またい。

またい。

またい。

またい。

またい。

またがら

またがら

またが、

またのことについて論じておいるのだろうか。

まこでは、関沢まゆみの報

またい。

||オコナイ(滋賀県水口町北内貴

寺に集まった。この日は太鼓の下は縁起が悪いとその後太鼓の知らせで村中の男子がご飯を持ってり、当屋が作ったお汁とひじきの白あえを食べ、人衆がご飯を盛ったお椀を持って、寺の本堂に集毎年、一月二十四日に行われる。午前四時ごろ十

神事以外の村落運営に関する話し合いがもたれては、村人が集合するので、「寄合」がもたれたは、村人が集合するので、「寄合」がもたれたは、村人が集合するので、「寄合」がもたれたは、村人が集合するので、「寄合」がもたれたは、村人が集合するので、「寄合」がもたれた。現在は簡略化されており、十人衆、当屋、区長、社寺総代が参るだけとなっている。また過去のオコナイ行事の際だけとなっている。また過去のオコナイ行事の際だけとなっている。また過去のオコナイ行事の際には、村人が集合するので、「寄合」がもたれており、十人衆、当屋、区長、社寺総代が参るだけとなっている。また過去のオコナイ行事の際には、村人が集合するので、「寄合」がもたれており、十人衆、当屋、区長、社事が出来が出来る。

れることだろう。

この行事において見られる「神主の尻を棒でつつこの行事において見られる「神主の尻を棒でつつこの行事において見られる「神主の尻を棒でつつこの行事において見られる「神主の尻を棒でつつこの行事において見られる「神主の尻を棒でつつ

てしまえば、「〈伝承〉 = 神主の尻を叩く人々の行動 コナイという行事が存在しなければ、このような〈伝 だが十人衆という組織と、それによって担われるオ 自体を目にすることはできない。単純化して言っ

を民俗学者が目にすることができるのは、その背景に

伝承母体=十人衆」が存在するからだという論法に

より抽象的な「規範性」や「秩序」も、同じ論法で〈伝 なるのである。いうまでもなくこれは例えであって、

の範疇に含められる。

のかを論じ、対象の歴史叙述の可能性/不可能性を定 いる。重要なのは、そのような変化の背景に何がある という現実は、その仮定を見事に裏切るものとなって 儀礼が、簡略化、消滅という「変化」に直面している かし伝承母体が存立していても、 近年さまざまな

位していくことだろう。

否かを確認しておきたい。このことは役割交替が「 持続させるものだったのかという問いへと接続されて の構成」や「秩序」を維持し、ひいては〈伝承〉を ここで再び当屋の「ワタシ」儀礼を整理し、それ 〈伝承〉の内実を固定化するようなものだったのか

組

代表的なものを取り上げておきたい。 が、ここでも渡されるモノに注目しながら、 あるので、全てを網羅的に取り上げることはできな いく。当屋の「ワタシ」儀礼は、 非常に多様なものが いくつか

鍵 (オカゲサマのワタシ、 カギワタシ)

祭)」の事例を取り上げる♥ 月二十一日に行われる「ニンノーマツリ(人皇、 く、ここでは、静岡県三ヶ日町津ヶ崎の白山神社で二 が、そのままご神体として奉祭されていることも多 鍵渡し」という儀礼がおこなわれていた雪の 常に多い。先ほど「オコナイ」について取り上 滋賀県水口町北内貴でも、かつては二月四日に の当屋から後任のものに譲渡される例は全国でも非 当屋の「ワタシ」儀礼において、 神社 0) 神社 鍵 が 一天神 げた 前 任

が納められた箱、 交替で、「禰宜番」と呼ばれる。 マ」と称される神社の鍵、 白山神社の祭礼を取り仕切る当屋は、 及び「白山神社 禰宜番の氏名を記した帳 禰宜番は、「オカゲサ 歴代禰宜番 年長順に一年

間で保管しており、これがニンノーマツリの日に、 任の禰宜番へと引き継がれる。 箱」と墨書されたもう一つ箱を、一年間、 自宅の床の 後

年間の職務を無事に務め終えた旧禰宜番の家に

宜番、 神官、 うってオカゲサマに拝礼し、白い手袋をはめた後、オ 箱が置かれる。一同の立会いのもと旧禰宜番が拍手を 礼しそれを受け取る。 カゲサマの入った櫃を手で支えながら扇子の上に載 入れた櫃と、歴代禰宜番の氏名を記した帳面を納めた シ」儀礼が執行される。床の間を背にして左手に旧禰 新禰宜番の前に立つ。 右手に新禰宜番が座る。中央にはオカゲサマを 氏子総代、 禰宜番の組の人々が集まり、「ワタ 新禰宜番は正座したまま拝

#### 一木製の柿 (ジンジウケ)

カンヌシは一年交替でこれを神棚に保管した。 タシ」儀礼が存在する∜。 け)、カキノトウ(柿の頭)」と呼ばれるカンヌシの「ワ 滋賀県八日市市三津屋には、「ジンジウケ(神事受 柿の頭は木製の柿であり、 カンヌ

> 得ることとなり、これも一年交替の役職である。 シを務めた人物は、「社守」という役職に就く資格を

ぐ。なお、神社祭祀や村の行事を実質的に中心となっ と社守が改める。その後、後任のカンヌシが、「心よ といって、前任のカンヌシが柿の頭を差し出し、横座 と、社守、新しく神事受けをする人物の七人が集まっ シを務めた人の家が宿になり、 り一年間お守りさせていただきます」といって引き継 て柿の頭の「ワタシ」儀礼が執行される。「柿の頭を いたが、戦後は四月三日に変更された。一年間カンヌ 年間無事にお預かり致しました。お改めください」 神事受けは、戦前まで旧九月九日の節供に行われて 横座 (四人の長老衆

#### 種籾 (タネワタシ)

て取り仕切るのは社守である。

秋に牛頭天王の祭りを行い、これをキャクマツリと いった。この祭りの頭宿の順は定まっており、祭り当 島根県隠岐の五箇村久見 前任の当屋は、 後任の当屋に一斗入りの籾俵を渡 (現隠岐の島町)では、

H

す。この「ワタシ」儀礼をタネワタシといった。

### ■面(メンオクリ)

種であるとされる。
年年、五月一日(現在は三、四日)に行われる博多を年、五月一日(現在は三、四日)に行われる博多

ている。

の「ワタシ」儀礼が完了する。これは現在でも行われ

■その他(トウワタシ、トウヤワタシ)

つの事例を取り上げておく。 儀礼自体の儀礼性を確認しておくために、興味深い二儀礼を中心的に見てきたが、視点を変えて「ワタシ」ここまで、何らかの「モノ」が渡される「ワタシ」

職が間に入って調停することで落ち着くが、この儀式が儀礼的に悪口を言うことが知られていた。やがて神の当屋が用意した餅に対し、後任の当屋や一座の名代石川県鳳至郡鵜川では、頭渡しの儀礼の際に、前任

神事を中心的に担う」というものが存在し、それは現

確かに当屋に対する役割期待には、「村落にお

がける

き受けない。何度も折衝を重ねた上で引き受け、当屋「いやいやそれがなんとも……」と返答し簡単には引屋を引きうけてください」と言っても、後任の当屋は社における頭渡しでは5、前任の当屋が、「来年の当左を引きうけてください」と言っても、後任の当屋はこの他に、後任の当屋が「ワタシ」自体を儀礼的に、を経て当屋の「ワタシ」儀礼は完了する。

以上、いくつかの具体的な当屋の「ワタシ」 儀礼を 見てきたが、果たして、これらの「ワタシ」に象徴さ れる役割交替によって、村落における「組織の構成」 と「秩序」は維持され続けてきたのだろうか。その論 点は、主婦権の場合と同様、当屋に対する「役割期 点は、主婦権の場合と同様、当屋に対する「役割期 点は、主婦権の場合と同様、当屋に対する「役割期 点は、主婦権の場合と同様、当屋に対する「役割期 点は、主婦権の場合と同様、当屋に対する「役割期 が固定的であったか否かを明らかにすることに帰結す が固定がであったか否かを明らかにすることに帰結す が固定がであったか否かを明らかにすることに帰結す が固定がであったか否かを明らかにすることに帰結す

いえる。 在でもこの役割を担う人間に課せられたものであると

常に胚胎していると指摘できる。例えば当屋は、 足を食う」、すなわち肉食は重大なタブーとされ、 行い、身を清浄に保つことが求められた。 に至っている。渡部によれば、人々の「経験の語り」 ミサンに許可を得ること」といった解釈を付与される どうしても口にしなくてはならないときは、事前にカ 禁忌も厳密に遵守されているわけではなく、「牛はダ の「役割期待」に包含されるものとなっている。 の神事全般を中心的に担うその役割から、 であったように、「あそび幅」による変化の可能性が メだが、 だが具体的な実践レベルにおいては、主婦権がそう しかし最近の渡部圭一の研究によれば『、この肉食 豚はどうもない」という解釈や、「交際上、 中でも「四 精進潔斎を 村落 そ

渡される役割もまた、多様性を生む新たな意味生成の的なものとして〈伝承〉されているとは規定できない。としても、その役割の体系における「秩序」が、固定

即ち「ワタシ」儀礼によって、役割交替がなされた

制を加えるものであったかというとそうではない。現在にかけて「存続」し、永くその構成員に対して規また、「組織の構成」についても、それが過去から

場として機能すると考えるのが妥当だろう。

を参照しながら、「町村単位に合祀が行われ、一町村敏明は、神社合祀が徹底して推進された三重県の事例を与えたものとして、明治期の神社合祀がある。原田たとえば、近代以降の宮座の組織構成に大きな影響

促している<sup>23</sup>。つまり、伝承母体の「組織の構成」もての神職によって遂行される」と、その変化に注意を内容も変って、町村制による経営、それの実行者としされることになり、在来の村人としての経営は、その別に新しい制度によって設けられた神職によって経営

上で、「すなわち村人が直接に奉仕していたものも、

社の制になると、専任の神職が必要になる」とした

その拘束性が強まっていると考えることが出来るとさ

不変、

普遍のものではありえないということが

稀であった過去の時代状況を鑑みると、現在はむしろきているといった認識がなされているが、肉食自体がにおいては、「昔」の厳しい規範が「現在」は緩んで

確認されるのである。

対する批判を参照しておきたい。 最後に、新谷尚紀による村落社会の類型論的把握に

新谷は、蒲生正男が提唱した「当屋制村落」の概念

してしまったことであると新谷は述べる話。 北運営上の限定的な意味しか持たない当屋という言葉 論において決定的な間題を孕んでいるのは、本来、祭 論において決定的な問題を孕んでいるのは、本来、祭 論において決定的な問題を投げかけている話。蒲生の議

当屋制の交替原理(順送りで村落の人々が当屋を務当屋制の交替原理(順送りで村落の人々が当屋を務出屋前の交替原理など)を、対象となる村落の特徴を示すものであるかのように見做すことの最も大きな弊害は、その内実における歴史的変遷への視覚が失われてしまうことだろう。新谷は実際の調査資料に基づきら、村部の大きで、地縁原理といる。

システムが、戦後の民主化以降の価値観に影響を受け特に、平等原理に基づく村落の役職の当番制や集金

構築するための出発点にすぎない。

小稿においてみて

だが、今回の試みは、

あくまでも〈伝承〉

即ち〈伝承〉を把握する必要性を喚起するものであるり、同時に歴史的な変遷過程を視野におさめ、対象、が、役職在任期間や経済負担の額と対応していたといが、役職在任期間や経済負担の額と対応していたといが、役職在任期間や経済負担の額と対応していたといが、役職を任期間や経済負担の額と対応していたといが、役職を任期間や経済負担の額と対応していたといが、役職を関係を関係を表情が対し、

#### おわりに

といえる。

提示することが出来たのではないかと思う。 りに、その交替に伴う〈伝承〉の内実が「固定的」ないのではなく、いかに「あそび幅」を持ったものであるかということを明らかにしていった。この作業にるかということを明らかにしていった。この作業にるがということを明らかにしていった。この作業によって〈伝承〉概念が持つ自明性と、それによって表している。

のまま、民俗学内外で流通してきたという経緯を持 きたように、〈伝承〉概念は、かなり問題含みの状態

註

のだ。 リジナリティを担保していることもまた重要な事実な つ。しかし、この概念が民俗学の対象認識におけるオ

この それは、学史的にも首尾一貫した姿勢であり、目的で より具体的に「何」が過去と現在において「同一性」 検討すべき課題が数多くあるように思える。今後は 点を当てて議論を進めていったが、未だ〈伝承〉には 回は、従来の〈伝承〉認識における基本的な問題に焦 で検証してこなかったことにあるといえるだろう。 性質を持つものなのかということを、常に批判的な目 あったように思う

『。問題は、この概念がどのような かれなかった歴史」を表象する方法を模索してきた。 いは見なすことが可能なのかということを整理する作 連続性」を持ったものとして見なされるのか、 民俗学は、その揺籃期から他の人文科学にはない、 〈伝承〉という概念を手掛かりにしながら、「書 ある

> 1 る女房座のことを指す。ナベザ、 岐阜県揖斐郡徳山村 (現揖斐川町) ナベジロなどともいう。 で、 炉の横座の左手にあ

瀬川 二〇〇六 二三四

2

(髙木 一九一三 一二

3

一九九八

例えば、 〔平山 一九九二 三一〕、〔小池 二〇〇二 五二〕

など。

5 4

7 前揭注四 前揭注四 一七

6

一七

8 前揭注四 一七-一八)

10 (前掲注四 二五〇)

9

現在の日本民俗学会とは異なる組織である

11

しているのは、 すこぶる重要な概念なのです。というのもわたしたちが探究 ついて次のような補足説明を行っている。「(不変の概念は、) 有し保持する」と述べており、ここでいう「不変」の概念に は、「『構造』とは、要素と要素間の関係とからなる全体であっ 筆者は、この「一貫した何物か」が指示するものが、文化の 「構造」だったのではないかと推測している。小田亮の整理〔小 この関係は、一連の変形[変換]過程を通じて不変の特性を 二〇〇〇 四六-四七〕によれば、レヴィ=ストロース 他の一切が変化するときに、なお変化せずに

業を行っていきたいと考えている。

代替可能性を持ったものであるように読める。この問題につの「構造」は一見しただけで、柳田の「一貫した何物か」とあるもの(=構造)だからです。」(『構造・神話・労働』)こ

〔岩本 二〇〇六〕 いては、慎重に検討を重ねた上で、稿をあらためて論じたい

〔和歌森 一九八一〕

[畑村 二〇〇六 四]

れる原因をこの議論に見出すことは不当ではないだろう。柏おの原因をこの議論に見出すことは不当ではないだろう。柏はすが、この構図は容易に「過去→親の代」に存在した民俗が「現在=自分の代」においても観察され、「未来=孫」の代で観察在=自分の代」においても観察され、「未来=孫」の代で観察在=自分の代」においても観察され、「表→子供→孫」のことを「三世代継承論」の「三世代」は、「親→子供→孫」のことを「三世代継承論」の「三世代」は、「親→子供→孫」のことを「三世代継承論」の「三世代」は、「親→子供→孫」のことを「三世代」は、「親→子供→孫」のことを「三世代」は、「親→子供→孫」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代」は、「三世代」は、「三世代書」のことは、「三世代」は、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことは、「三世代継承論」のことを「三世代」は、「三世代」は、「三世代報本の、「三世代報承報本書」のことを「三世代書」のことは、「三世代報本書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代報本書」のことを「三世代書」のことは、「三世代書」の「三世代書」のことは、「三世代書」の「三世代書」の「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」の「三世代書」の「三世代書」のことは、「三世代書」のことは、「三世代書」の「三世代書」の「三世代書」のことは、「三世代書」の「三

よって変化するものである点に注意を喚起している。〔前掲柏 れる「倫理的規範」であったと改めて再評価がなされているが、 和歌森自身が、〈伝承〉の可変性をこの倫理的規範の問題に適 和歌森自身が、〈伝承〉の可変性をこの倫理的規範の問題に適 相する視座をどこまで持っていたのかは疑問が残る。(ただし 相木自身は、瀬川清子の報告を参照しながら、それが時代に れる「企理的規範」であったと改めて再評価がなされているが、 和歌森自身が、〈伝承〉の可変性をこの倫理的規範の問題に適 用する視座をどこまで持っていたのかは疑問が残る。(ただし 柏木自身は、瀬川清子の報告を参照しながら、それが時代に なって変化するものである点に注意を喚起している。〔前掲柏

四五〕参照

17 〔前掲注一六〕、〔平山 一九九二〕

〔平山 一九九二 三二〕

〔平山 一九八八 五七〕

〔前掲注一二 八五〕

21 20 19 18

であり、民俗学においても検討すべき重要な課題であるといの概念は行為論的伝承論とも非常に高い親和性をもったもの人類学者による精力的な研究成果が発表されている。「実践」は、日常の生活世界を維持させつつも改編させる重要「実践」は、日常の生活世界を維持させつつも改編させる重要

行為論的伝承論の理論的根幹をなす、正統的周辺参加の議:〔小林 一九九四、一九九五〕、〔大石 二〇〇七〕

えるだろう。

23 22

例えば 距離こそ自己と他者の関係を形づくる根源にあると捉えてい 判的に捉え、「役割距離」という概念を提唱した。これは、あ のは、自己の行為の意味づけにおける、 とを明らかにしている。この「内」という意識を担保するも う人々の意識の中に「内と外」という観念が作動しているこ なざしを欠いていた点が反省されている。〔関沢 二〇〇一〕 れば、民俗学においても従来の村落研究の視点が個人へのま 二〇〇一年の『日本民俗学』の研究動向号(二二七号)によ 〔ダーレンドルフ 一九七三 一四〕 た。〔前掲注二五 一六一-一七二〕 離した自己をその中で表明することを指す。 る個人が、コミュニケーションを行う際に、 ゴフマンは、従来の機能主義的な「役割」に関する議論を批 「パーソンズ/シルス 〔ミード 一九七三〕 〔ゴフマン 一九八五 あるいは「同一性」に他ならない。 倉祇園太鼓」を事例としながら、太鼓のパフォーマンスを行 (前掲注一九 四八 – 五七) 一九九三 七〕 〔中野 二〇〇三〕は、北九州市の都市祭礼である「小 一九六〇〕 八五 過去との「連続性 ゴフマンは役割 自らの役割と乖 39 38 37 36 35 34 33 石田英一郎も、月刊誌『婦人朝日』の一九四八年、一一月号 柳田 き、あそびが保証されていた」。〔バウジンガー 二〇〇一 かであり、またこれによって爾余の部分ものびのびと改変で においては、型にはまって固定している要素はきわめてわず 余地のことを指す。バウジンガーによれば、「前代の民間伝承 稿で取り扱う儀礼的な「役割交替」とは性格が異なるもので 的な場における、多様な役割の交替という問題系を指し、小 プローチを行ったものであると位置づけているが いった役割行動の基礎的な構造を形成するものに対するア 開された議論を、「役割交替」、「役割期待」、「役割取得」と 涉著作集 熊野純彦は、廣松渉の「役割理論の再構築のために」(『廣松 〔ガーフィンケル他 一九八七〕 「バーガー/ルックマン 二〇〇三」 **〔シュッツ** あることをここで付言しておく。 「あそび幅」とは、民俗文化にもともと備わっていた改変の 一九一 - 一九二] 九九六 四七〇〕、ここで熊野がいう「役割交替」は、共時 「西洋の鍵と日本の杓子―継承される主婦権の性格」とい 一九九七 二六六 第五巻』一九九六 岩波書店 一九八〇〕 所収)において展

28 27 26 25

32 31 30 29

参照

うエッセイを書いているが

石田田

一九四八

その後、体系的な研究を行っているわけではない。

〔前掲注一 二二九-二三六〕

(前掲注一 二三六)

福田田 一九八四 二五九〕

福田田 一九九七 九七-一一五]

44 43 42 41 40

いう。これを「マイトシドウヤ(毎年頭屋)」といった。他地 が毎年きまって頭屋をつとめ、他家へ回すことがなかったと 例えば、三重県志摩郡長岡村畔蛸(現鳥羽市)では、家田氏

肥後 方では、「ジョウトウヤ(常頭屋)」という場合もある。 一九四一 三〇七〕

(前掲注四六) 参照

〔関沢 二〇〇〇 三三〕参照·

47 46 45

49 48 中村 (前掲注四六 五六、一九二-一九三) 一九九四 一〇四-一〇五〕参照

50 気比神社の秋祭りは敦賀市の重要無形民俗文化財に指定され

原田 一九七六 一八三-一八四

〔渡部 二〇〇八 三九-四一〕

〔前掲注五三 二四八〕

54 53 52 51

55 新谷が調査を行ったフィールドは、奈良県奈良市都祁吐山町 で、二〇〇二年に東京女子大学民俗調査団によってなされた。

> なお吐山は、 蒲生が一九五一年と一九七八年の二度に渡って

調査を行った地域でもある。

56 〔前掲注五三 二八〇〕

57

田中の議論においては、民俗学における「伝承の発見」が非 承」の全体像理解に向けて」〔田中 二○○九〕を上梓した。 小稿が完成したのと、ほぼ時を同じくして、田中宣一が「「伝

点をあてながら提唱している。今後、〈伝承〉概念の新たな可 性のある〈伝承〉理解の方法を、神・人・自然の関係性に焦 常に重要な意味を持っていたことを整理した上で、より可能

能性を模索する上で、検討すべき課題であろう。

## 参考文献(著者五十音順

A・シュッツ『現象学的社会学』(森川眞規雄ほか訳) 店 一九八〇 (一九七〇) 紀伊国屋書

E・ゴフマン『出会い』(佐藤毅ほか訳) (一九六一) 誠心書房 一九八五

石田英一郎「西洋の鍵と日本の杓子―継承される主婦権の性格」(『婦

人朝日 一九四八年一一月号』所収)

朝日新聞社

一九四八

岩本通弥「戦後民俗学の認識論的変質と基層文化論」(『国立歴史民 俗博物館研究報告 一三二号』所収)二〇〇六

大石泰夫 『芸能の「伝承現場論」』 ひつじ書房 二〇〇七

大月隆寬「常民·民俗·伝承」(『常民文化 九号』所収) 一九八六

小田亮『レヴィ・ストロース入門』 筑摩書房 二〇〇〇

柏木亨介「和歌森太郎の伝承論における社会規範概念」(『史鏡

五九号』所収) 二〇〇九

栗岡幹英『役割行為の社会学』 世界思想社 一九九三

小池淳一「伝承」(小松和彦・関一敏編『新しい民俗学へ』所収)

せりか書房 二〇〇二

小林康正 「伝承論の革新」(『千葉県松戸市の三匹獅子の舞』所収

「伝承の解剖学」(福島真人編『身体の構築学』所収) ひつじ

書房 一九九五

G・H・ミード『精神・自我・社会』(稲葉三千男ほか訳) 青木書

新谷尚紀『柳田民俗学の継承と発展』 吉川弘文館 二〇〇四

店 一九七三 (一九三四

瀬川清子『婚姻覚書』 講談社 二〇〇六(一九七一)

関沢まゆみ『宮座と老人の民俗学』 吉川弘文館 二〇〇〇 「村落研究と民俗学」(『日本民俗学 二二七号』所収

10001

高木敏雄「郷土研究の本領」(『郷土研究

田中宣一「「伝承」の全体像理解に向けて」(『日本常民文化紀要 第一卷第一号』所収 第

田辺繁治「日常的実践のエスノグラフィ」(田辺繁治・松田素二編

日

二十七輯』所収)二〇〇九

常的実践のエスノグラフィ』所収) 世界思想社 二〇〇二

中野紀和「都市祭礼・小倉祇園太鼓をめぐる語り」(岩本通弥編『記憶

所収) 朝倉書店 二〇〇三

中村羊一郎「遠江における宮座とその特徴」(『静岡県史研究 一〇号』 所収) 一九九四

バーガー/ルックマン『現実の社会的構成』(山口節郎訳) 二〇〇三 (一九六六) 新曜社

パーソンズ/シルス(編)『行為の総合理論をめざして』(永井道雄 ほか訳) 日本評論社 一九六〇(一九五一)

畑村洋太郎『技術の伝え方』 講談社 二〇〇六

原田敏明『村祭と座』 中央公論社 一九七六

H・ガーフィンケル他『エスノメソドロジー』(山田富秋ほか訳)

肥後和男『宮座の研究』 弘文堂 一九四一

せりか書房 一九八七

平山和彦「柳田國男の伝承観」(桜井徳太郎編『日本民俗の伝統と創造

『伝承と慣習の論理』 吉川弘文館 一九九二

所収) 弘文堂 一九八八

廣松渉「役割理論の再構築のために」(『廣松渉著作集 第五卷』所収

福田アジオ『日本村落の民俗的構造』 弘文堂 一九八二

岩波書店 一九九六

『番と衆』 吉川弘文館 一九九七

H・バウジンガー『科学技術世界のなかの民俗文化』 (河野真訳

### 二〇〇一 (一九六一)

柳田國男『史料としての伝説』(『柳田國男全集 第一四巻』所収)

筑摩書房 一九九七 (一九五七)

『民間伝承論』(『柳田國男全集 第八巻』所収) 筑摩書房

一九九八(一九三四)

『郷土生活の研究法』(『柳田國男全集 第八巻』所収) 筑摩

書房 一九九八 (一九三五)

R・ダーレンドルフ『ホモ・ソシオロジクス』(橋本和幸訳) ミネ ルヴァ書房 一九七三 (一九五八)

レイヴ/ウェンガー『状況に埋め込まれた学習』(佐伯胖訳) 産業

図書 一九九三

弘文堂 一九八一 (一九四八)

和歌森太郎 「民俗学の歴史哲学」 (『和歌森太郎著作集 一〇巻』 所収)

渡部圭一「神事と禁忌の高度経済成長」(『生活学論叢 一三号』 所収

二00八